

2026（R8）年度事業計画

2026(令和8)年 事業計画書

1. 生活困窮者等の支援事業（公益目的事業＝公1事業）

（1）障がい者、生活困窮者等の支援事業

1）識字教室事業

内 容 : 教育の機会を奪われた、日本語を学びたい方が読み書きを学ぶ
対 象 : ①教育の機会を奪われたため読み書きが不自由な方など
②日本語を学びたい外国籍の方
規 模 : 10～50人
実施日 : 毎週水・木曜日18～20時
周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集
参加費 : 無料
場 所 : にしなり隣保館
講 師 : 学習支援ボランティア、教師
備 考 : 運営費用については大阪市の事業を活用

2）こども学習支援

内 容 : 学習のつまずきをなくし、子どもの学力の向上を図るため、学習の基本を学ぶ
対象者 : 勉強がわからなくなる小学生、中学生
定 員 : 10人
実施日 : 毎週水曜日16～18時
周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集
参加費 : 小学生は無料、中学生は10,000円
場 所 : にしなり隣保館
講 師 : 学習支援ボランティア、学生、教師OB

(2) 居場所づくり事業

1) コミュニティカフェ事業

内 容 : 高齢者、特に増加している単身高齢者の孤立・孤独化への防止を図り、生きがいをもって生活を送ることができる居場所づくりのため、あみもの、卓球、ヨガ、社交ダンス等の教室を開催し、交流の場を提供する。

対象者 : 高齢者、生活困窮者等

実施日 : 毎週月～金曜日 10～16時

周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集

参加費 : 1日200円もしくは月2000円

場 所 : にしなり隣保館

備 考 : 会員を対象とした無料の講座の実施を検討

2) こども居場所事業

内 容 : 非行防止、関係性の確立、不登校、中退などの継続的な支援のため、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所を提供するとともに相談や助言を行う。遊び、スポーツ、体験などの活動などを実施。多世代交流イベントも定期的に実施する。

対象者 : 小学生、中学生等

規 模 : 20人

実施日 : ①隔週土曜日 10～15時

②長期休暇の期間

周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集

参加費 : 無料（保険料相当分の負担あり）

場 所 : にしなり隣保館

(3) 自立就労支援事業

1) 自立就労に向けた支援講座事業

目 的 : 働きたいけれども、様々な課題を抱えているため働くことができない人の支援を行うことで就労に結びつける。

内 容 : 地域での職業体験・見学、働く人の話など就労支援講座の実施

対象者 : 社会の様々なできごと・しくみに関心がある人
規 模 : 10人
回 数 : 12回
周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集
参加費 : 無料
場 所 : にしなり隣保館
講 師 : ボランティア講師

(4) いきがいきづくりサポート事業

1) ボランティア育成講座事業

目 的 : 学校と家の往復のため限られた人としか接しない子どもや孤立している高齢者が同じ時間を共有することで、人と人との関係づくりや孤立防止を図ることができる。
内 容 : くらしや人権、生涯学習、教育、防災についての学習会の実施
対象者 : 社会の様々なできごと・しくみに関心がある人
規 模 : 10人
回 数 : 12回
周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集
参加費 : 無料
場 所 : にしなり隣保館
講 師 : ボランティア講師

2. 奨学金・助成金事業（継続事業＝継 1 事業）

(1) 給付奨学金事業（定款第4条（1）より）

対 象 : 専門学校・大学生等（5人）
予 算 : 60万（1名への最高12万円×5名）
課 題 : テーマに対して感想文の提出（4回程度）
提 出 : 入学証明書（新入生）等・在学証明書等の提出。（最高4回程度）
※ 継続申請者には成績証明書等
支 給 : 法人指定口座開設より、7月・9月・12月・3月振込。
周 知 : ホームページ等により、法人指定申し込み用紙の提出
選 考 : 選考委員会（設置要綱より）

(2) 給付助成金事業（定款第4条（2）より）

対 象 : 非営利の団体等（営利団体の非営利事業等含み）
予 算 : 100万円
支 給 : 法人指定口座開設より、7月振込
周 知 : ホームページ等により、法人指定申し込み用紙の提出
選 考 : 選考委員会（設置要綱より）

3. 互助促進支援事業（その他事業＝他1事業）

(1) 府内の住民が抱える介護、就労、住宅、保育・教育支援など生活全般にわたる困りごとを解決するため「ワンストップ機能」を有し、にしなり隣保館の来談者にその解決を図ることとともに、専門機関、行政等に「つなぐ」総合生活相談を実施する。また、にしなり隣保館に来られない人のため及び来談者の増進にむけて住民が集う集会所・浴場等に赴き、出前相談会を実施する。

(2) 住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援および公営住宅自治会支援を実施する。

(3) 高校中退者等の再チャレンジ支援事業

内 容 : 様々な理由で高校を中退したこどもたちが、学びなおしをおこなうことで社会への参加を図ることを支援する。
対象者 : 高校を中退して再度学びなおしをしたい若者（概ね40歳まで）
定 員 : 5人
実施日 : 毎週木曜日
周 知 : 当法人のホームページ、チラシ、区の広報により募集
参加費 : 無料（別途教材費要）
場 所 : にしなり隣保館

4. 講座・貸室・受託事業（その他事業＝他2事業）

（1）講座事業

英会話教室、将棋、多文化料理教室、スマートフォン講座など、こども、高齢者、外国人など誰もが参加できる講座を実施する。

（2）貸室事業

賃貸借する全体面積717㎡のうち当法人が約60%（431㎡）を活用し、生活困窮者等の支援事業を行うとともに、残りの約40%（1・2階部分の一部286㎡）は、他団体に転貸借する。また、生活困窮者等の支援事業において、講座等に使用する教室その他の部屋の有効利用を図るため、使用しない日時について、地域住民が行うサークル活動に対し有料で貸室事業を行う。

（3）受託事業

- 1）地域任意団体「西成くらし組合」から地域高齢者支援を行う業務の一部を委託する。
- 2）地域任意団体「くらし共済」から、共済事業を行う業務の一部を委託する。

5. 保育事業（その他事業＝他3事業）

内 容 : 児童育成協会の事業を活用した企業主導型保育事業
対象者 : 0（6ヶ月）～2歳
定 員 : 19人
実施日 : 月～土（日・祝・年末年始除く）
時 間 : 6：30～20：30
周 知 : 当法人のホームページ、チラシ
参加費 : 0歳児（30,000円）
 1・2歳児（20,000円）
場 所 : にしなり隣保館

6. スケジュール

2026 (R8) 年

- 4 月 生活困窮者等支援事業と他 1・2 事業（個別事業実施）
給付奨学金・助成事業の募集（4 月上旬～下旬）
- 5 月 選考委員会（5 月下旬）
- 6 月 2026 (R8) 年度 決算理事会・評議員会の開催
給付奨学金受給者・給付助成金受給団体説明会（6 月下旬）
- 7 月 給付助成金・給付奨学金第 1 期分支給（7 月上旬）
- 9 月 給付奨学金第 2 期分支給
- 12 月 給付奨学金第 3 期分支給

2027 (R9) 年

- 3 月 給付奨学金第 4 期分支給
2027 (R9) 年 予算 理事会の開催